

第4期

富岡市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画

概要版

思いやりあふれる健やかなまち富岡

平成21年3月

富岡市

計画策定の趣旨

1. 計画策定の背景

本市においては、平成2年から平成17年の15年間に、高齢化率が14.6%から23.6%に上昇しており、国の高齢化率の平均値より3.5%も高く、高齢者人口はさらに増加する傾向にあります。

このような、超高齢社会の本格的な到来を背景に、高齢者がいきいきと生活するためのしくみをより一層充実させるとともに、高齢者一人ひとりが自らの意思で生涯を通じて、自立した暮らしを楽しむための環境づくりが求められています。

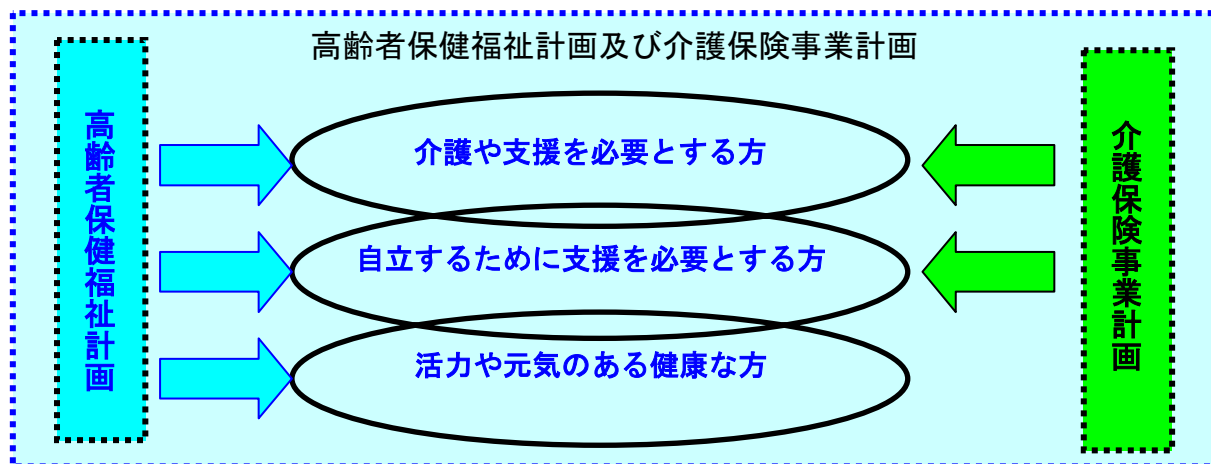
2. 計画策定の目的

本市では、これまでに総合的かつ計画的な高齢者保健福祉施策を推進するため、平成6年度に「高齢者保健福祉計画」を策定し、平成11年度には、「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」を策定しました。さらに平成14年度及び平成17年度には同計画の見直しを行い、第2期及び第3期となる計画を策定しました。本計画は、平成21年度から平成23年度を事業年度とする第4期計画として位置づけられ、超高齢化社会の到来に対応した、高齢者の保健・福祉・まちづくりの基本的指針として策定することを目的としています。

3. 計画の法的位置づけ

高齢者保健福祉計画は、老人福祉法に基づく老人福祉計画で、地方自治法に基づく富岡市総合計画に即して策定され、高齢者が健康でいきいきと生活するためのしくみなどの計画を策定します。

介護保険事業計画は、高齢者保健福祉計画と一体として策定する計画で、介護保険制度の安定的な運営を図るための計画を策定します。



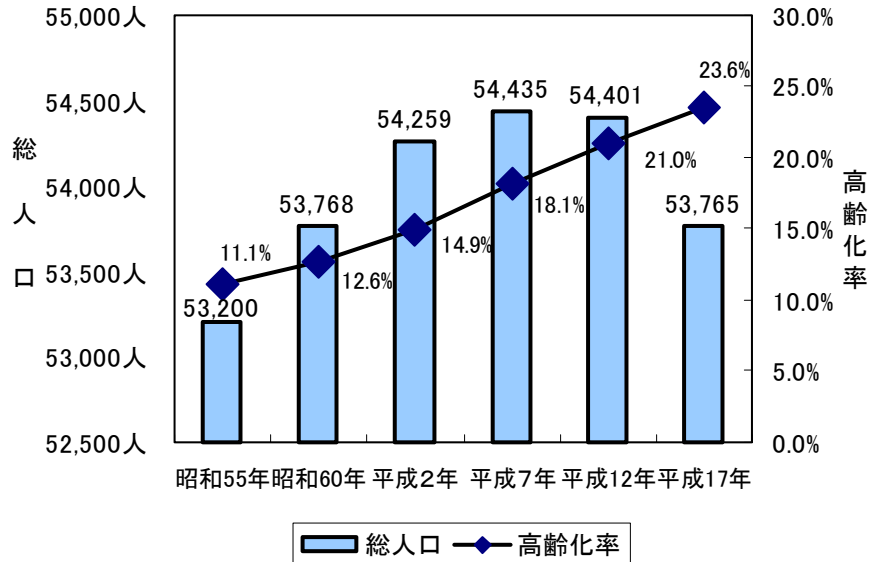
高齢者の状況

本市の人口規模は5万人台での推移しており、平成17年の国勢調査によると平成7年をピークに減少傾向にあります。

一方で高齢化率は増加傾向にあり、高齢者の占める割合は、昭和55年の11.1%から平成17年には23.6%まで上昇し、超高齢社会の本格的な到来をあらわしています。

(資料：国勢調査)

●総人口と高齢化率の推移



第1号被保険者数の伸びに対して、第2号被保険者及び要介護(支援)認定者数は減少しています。

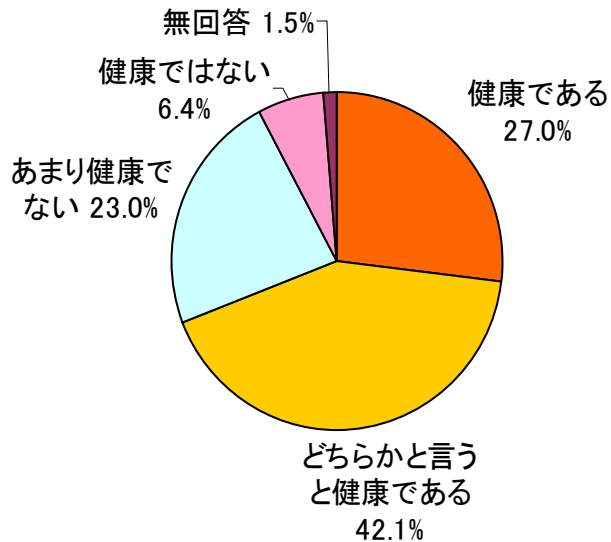
●介護保険被保険者及び要介護(支援)認定者の推移

	平成18年度	平成19年度	18→19
第1号被保険者(65歳～)	12,672人	12,930人	2.0%
第2号被保険者(40～64歳)	18,256人	18,115人	-0.8%
被保険者数 計	30,928人	31,045人	0.4%
要介護(支援)認定者数	1,910人	1,870人	-2.1%

おおむね健康であるとの認識の人が多くなっている一方で、健康でないと回答する人も全体の3割を超えています。

(資料：一般高齢者調査)

●高齢者の健康状態



計画の基本的な考え方

● 基本理念

思いやりあふれる 健やかなまち とみおか

本市では、高齢者が介護や援助が必要となった場合にも、できる限り家庭や住み慣れた地域のなかで、その人の自己努力を基本に自立した生活が営まれるよう、地域、事業者、行政が一体となって支援してゆく地域づくりに向け、『思いやりあふれる健やかなまちとみおか』を基本理念として掲げ、安心して高齢期を過ごすことのできるまちづくりに積極的に取り組んでいきます。

この基本理念は、第1期計画から継続して位置づけられている、高齢者保健福祉における一貫した基本理念です。

● 基本目標

生涯をいきいきと 過ごすための健康づくり

高齢者をはじめとする市民の暮らしを支えるのは、一人ひとりの心身を通じた健やかな生活であり、日ごろからの健康づくりと介護予防を推進します。

ともに支えあう 地域社会づくり

高齢社会の問題を、高齢者だけではなく、すべての市民、地域団体が自らの課題として捉えるとともに、市民との協働のもと、すべての世代が認めあい、支えあう心豊かな福祉社会を目指します。

いつまでも私らしい 生活づくり

高齢者が介護を要する状態であっても、自己決定により、自分らしい自立した質の高い生活が送れるよう介護保険対象サービスの充実を図ります。

活力と生きがいの 環境づくり

高齢者が社会の重要な一員として生きがいをもって活躍できるよう、就労の促進やボランティア活動など高齢者の社会参加活動を推進するとともに、住み慣れた家庭や地域で安心して暮らせるよう福祉サービスの充実を図ります。

高齢者保健福祉施策の推進

基本目標

- ① 生涯をいきいきと過ごすための健康づくり
- ② とともに支えあう地域社会づくり
- ③ いつまでも私らしい生活づくり
- ④ 活力と生きがいの環境づくり

基本目標の達成に向けて、本計画では次のような施策を掲げています。

市民自らの健康づくりの推進

- ① 健康手帳の活用
- ② 健康教育の充実
- ③ 健康相談の充実
- ④ 健康診査等の充実
- ⑤ 健康指導の充実

健康づくりのための環境づくりの推進

- ① 健康づくりのための環境整備

地域包括ケアの充実

- ① 地域包括支援センターの充実
- ② 認知症高齢者支援の充実
- ③ 独居高齢者の見守り体制の充実
- ④ 家族介護支援の充実
- ⑤ 在宅介護支援センターの活用

地域福祉活動の推進

- ① ボランティア活動への支援
- ② 社会福祉協議会との連携強化

生活支援の充実

- ① 生活支援サービスの充実
- ② 生きがいづくりの充実

介護保険事業計画の推進

● 介護保険サービスの体系

介護保険の給付対象となるサービスは下表のとおりです。

介護サービス

【 居宅サービス 】

訪問介護
訪問入浴介護
訪問看護
訪問リハビリテーション
居宅療養管理指導
通所介護
通所リハビリテーション
短期入所生活介護
短期入所療養介護
特定施設入居者生活介護
福祉用具貸与
特定福祉用具販売

【 地域密着型サービス 】

夜間対応型訪問介護
認知症対応型通所介護
小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護
地域密着型特定施設入居者生活介護
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

住宅改修
居宅介護支援

【 施設サービス 】

介護老人福祉施設
介護老人保健施設
介護療養型医療施設

介護予防サービス

【 介護予防サービス 】

介護予防訪問介護
介護予防訪問入浴介護
介護予防訪問看護
介護予防訪問リハビリテーション
介護予防居宅療養管理指導
介護予防通所介護
介護予防通所リハビリテーション
介護予防短期入所生活介護
介護予防短期入所療養介護
介護予防特定施設入居者生活介護
介護予防福祉用具貸与
特定介護予防福祉用具販売

【 地域密着型介護予防サービス 】

介護予防認知症対応型通所介護
介護予防小規模多機能型居宅介護
介護予防認知症対応型共同生活介護

住宅改修
介護予防支援

● 介護保険給付費の推計

本市の介護保険標準給付費は、介護保険制度が施行された平成12年度が18億3,627万円で、平成19年度が30億9,593万円と7年間で実に12億5,966万円、68.6%増加しています。

第4期事業計画では、本計画の目標年度である平成23年度には40億892万円、3年間合計で115億5,376万円と推計しました。

標準給付費の推計

(年間)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
介護給付費	3,287,854,958円	3,548,229,554円	3,628,041,044円
予防給付費	183,769,238円	201,691,349円	209,230,407円
総給付費	3,471,624,196円	3,749,920,903円	3,837,271,451円
特定入所者介護サービス費等給付額	90,743,110円	97,911,817円	100,163,788円
高額介護サービス費等給付額	60,245,796円	65,005,215円	66,500,335円
算定対象審査支払手数料	4,516,775円	4,872,550円	4,984,650円
審査支払手数料支払件数	47,545件	51,290件	52,470件
標準給付費見込額	3,627,129,877円	3,917,710,485円	4,008,920,224円

● 地域支援事業費の推計

地域支援事業とは、地域の虚弱高齢者や要介護者の家族などを対象として、地域包括支援センターが中心となって実施する事業で、介護予防や要介護者の家族の支援などを主な内容としています。介護保険財源を活用して実施される本事業費については、次のように推計しました。

地域支援事業費の推計

(年間)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
介護予防事業	38,037,000円	41,085,000円	42,041,000円
包括的支援事業	45,645,000円	49,302,000円	50,450,000円
任意事業	24,996,000円	26,998,000円	27,627,000円
合計	108,678,000円	117,385,000円	120,118,000円
保険給付費見込額に対する割合	3.0%	3.0%	3.0%

第 1 号被保険者の介護保険料

第 4 期介護保険事業計画期間における第 1 号被保険者の介護保険料は、平成21年度の介護報酬改定による上昇分を織り込んだ月額は、4,274円と見込みました。

しかし、介護報酬改定による保険料の上昇を緩和するため、国は「介護従事者処遇改善臨時特例交付金」を交付いたします。このため、介護保険料は軽減され、月額4,216円、年額50,500円となります。

これにより、平成21年度から平成23年度までの第 1 号被保険者の所得段階別介護保険料は次のようになります。

第 1 号被保険者の所得段階別介護保険料

所得段階	所得区分	保険料率	年額保険料
第 1 段階被保険者	市民税世帯非課税者で老齢福祉年金受給者、被保護者	0.50	25,200円
第 2 段階被保険者	市民税世帯非課税者で課税年金収入額と合計所得金額の合算額が80万円以下の者	0.50	25,200円
第 3 段階被保険者	市民税世帯非課税者で前 2 段階に該当するもの以外の者	0.75	37,900円
第 4 段階被保険者	市民税本人非課税者で課税年金収入額と合計所得金額の合算額が80万円以下の者	0.95	48,000円
	市民税本人非課税者で上記以外の者	1.00	50,500円
第 5 段階被保険者	市民税課税者で合計所得金額200万円未満の者	1.25	63,200円
第 6 段階被保険者	市民税課税者で合計所得金額200万円以上の者	1.50	75,800円

第 4 期

富岡市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画

【概要版】

< 発行年月 > 平成 21 年 (2009年) 3 月
< 発行 > 富 岡 市
< 編 集 > 富岡市健康福祉部
< 所在地 > 〒370-2392
群馬県富岡市富岡1460-1
TEL (0274) 62-1511 (代表)